

長岡市公告第137号

簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式により事業者を選定するので、次のとおり公告します。

令和6年5月10日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による事業者の選定は、ながおかウェルネス事業健康づくり普及促進業務について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

ながおかウェルネス事業健康づくり普及促進業務

(2) 履行期間

令和6年6月下旬（予定）から令和7年3月31日まで

(3) 業務内容

健康づくりの延伸や健康格差の縮小に向けた取り組みの充実を図り、市民と創る全員参加型の健康づくりを目指すため、ながおかウェルネス事業健康づくり普及促進業務を実施するものです。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (8) 受託者が本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去5年以内に地方公共団体が発注した同種又は類似等の業務を受託した実績があること。
- (9) 管理者は、健康や運動に関する基礎知識を有し、運動指導や健康づくり等の事業に3年以上従事した実績があること。
- (10) 管理栄養士は、栄養指導等の履行実績を通算して3年以上有していること。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和6年5月17日（金曜日）までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」（様式1）及び会社概要（様式は任意）を長岡市福祉保健部福祉総務課に提出してください。

提出方法は、持参、郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限必着。）とします。

5 質問の受付及び回答

上記により、参加表明書を提出し、本プロポーザルについて質問がある場合は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式2）により行うものとし、電子メール（着信を確認すること。）で令和6年5月22日（水曜日）午後5時までに提出してください。電子メール以外の方法による質問は一切受け付けません。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを併記してください。質問に対しては、令和6年5月27日（月曜日）までに、簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和6年6月6日（木曜日）午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着。）
- (3) 提出先 長岡市福祉保健部福祉総務課
住 所 〒940-8501
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
- (4) その他 「ながおかウェルネス事業健康づくり普及促進業務委託簡易評価型プロポーザル参加説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、別に定める本業務の簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、本プロポーザルの参加者のうち、企画提案書やプレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に評価し、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができます。

9 その他

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル参加説明書によります。
- (2) 説明書は長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市福祉保健部福祉総務課において交付します。

10 担当部署

長岡市福祉保健部福祉総務課

住 所 〒 9 4 0 - 8 5 0 1

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電 話 0 2 5 8 - 3 9 - 2 3 7 1

F A X 0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 7 5

E-mail fukushi@city.nagaoka.lg.jp